

特別警報発表時の対応について

愛知県西部地方（尾張東部、尾張西部、知多地域）のいずれかに「特別警報」または大雨・氾濫・土砂災害・高潮のレベル5（特別警報）が

発表された場合

① 登校前



休校

※特別警報が解除された場合もその日は休校

② 登下校中



- ・ 自宅と学校に連絡をし、原則帰宅する
- ・ 駅などで避難誘導がある場合は、その指示に従って行動する

※必ず、自宅と学校に連絡をする。

③ 在校中



- ・ 授業を中止し、生徒の生命・安全を確保する。
- ・ 校内の安全な場所で待機する。
- ・ 校内が危険な場合は、校外の安全な避難場所へ移動する。
- ・ 下校については、原則、保護者の迎えで下校する。

解除された場合

① 在校時



- ・ 校内に待機し、保護者への引き渡し等を行う。

※災害の状況及び気象、交通機関、通学路等の状況から、生徒の帰宅が困難と予想されるため